

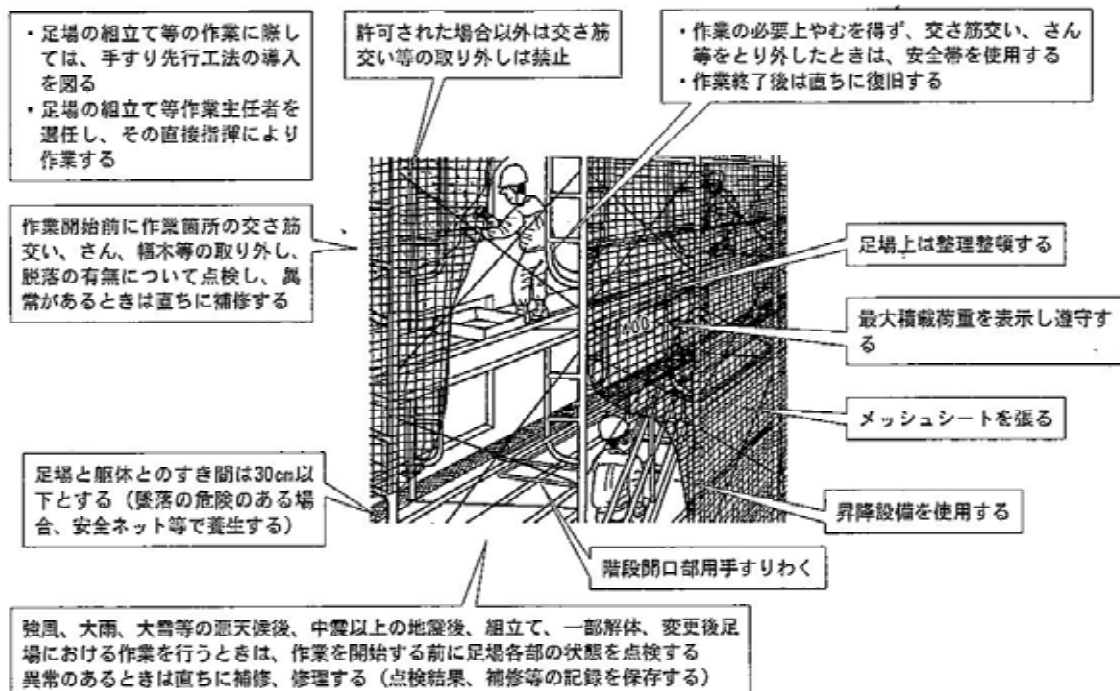
## 【年度末労働災害防止月間】

社長が朝礼で話しをしたように、今年度も今月で終わり繰越が決まっている工事を除き竣功を迎えることとなります。工期間近になると工事の輻輳化等により、作業間の連絡調整不足、作業指示の不徹底等により安全衛生管理が不十分となって、労働災害が起きる可能性がありますので、十分注意して作業して頂きたい。

3月1日から31日までの1ヶ月間、建設業年度末労働災害防止強調月間です。昨年の福島県における死亡災害は17人と一昨年に比べ18人減少しましたが、業種別では建設業の8人が最多ではありましたが、昨年より4人減少しております。形態別では交通事故の8人が最多で、次いで墜落・転落が5人となっています。全国の建設業における労働災害では35%が墜落・転落による死亡災害が発生しておりますので、足場やガケ斜面などからの墜落を無くすようにして下さい。昨年の6月から足場に関する規則が変わっておりますので、不備のないように取付をして下さい。

### 1 墜落・転落災害の防止

#### 1. 足場の組立て等・足場上の作業（わく組足場）



## 【安全衛生推進委員会より】

安全広報誌も今回でNo 100を発行することができました。過去を振り返り内容を見てみますと、安全衛生に関することが多く、同じようなことを何度も何度も繰り返し掲載してきましたので、新鮮みが少し薄れてきたかのように思われますから、No 101より様式や内容を変えていこうと考えております。

1つには、こちらから一方的にお知らせするだけでなく、皆さんからの寄稿を取り寄せて掲載してみたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

安全衛生に関することは今まで通り掲載していきますから、参考にして頂きたいと思っております。

今年の安全大会は、4月23日（金）午後2時から大越公民館で開催いたします。

昨年に引き続き午後1時から道路愛護を行いますので、ご協力して下さい。

講演は、エス・エーサービスセンターの佐藤孝夫さんをお願いしております。

遅くなりましたが、安全大会の安全標語を募集いたしますから今月中に作成の上応募して下さい。一人1点以上お願いいたします。